



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.1204 2020年2月3日

ARIB からのお知らせ

2019年度会員懇談会のお知らせ

2019年度会員懇談会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。
ARIB 会員相互や、総務省など関係機関・団体の方々との懇談の場としてご利用いただきたく、多くの会員会社の皆様のご参加をお待ちしております。

記

- 日時 2020年2月20日(木) 午後5時10分から午後6時40分まで
- 場所 ホテルニューオータニ 鳳凰の間 (ガーデンタワー宴会場階)
千代田区紀尾井町4-1 (電話 03-3265-1111) <http://www.newotani.co.jp/tokyo/>

【問合せ先】

一般社団法人電波産業会 総務部 山下又は平野
東京都千代田区霞が関1-4-1
電話：03-5510-8590 E-mail：to-yamashita@arib.or.jp

標準規格等の英語翻訳版電子ファイルの公開について

新たに1件の標準規格等の英語翻訳版を、ARIB Webサイトに公開しました。標準規格等一覧(技術資料・放送分野)からご覧いただけます。<https://www.arib.or.jp/kikaku/index.html>

【放送分野】

規格番号等	標準規格名等
TR-B39 第1分冊	2.2版
	高度広帯域衛星デジタル放送運用規定 Operational Guidelines for Advanced Digital Satellite Broadcasting

※「英語翻訳版」は、標準規格又は技術資料の正本から英語に翻訳されたものです。正本と翻訳版との間に内容、表現等に何らかの相違点があった場合は、正本を優先します。

第 172 回電波利用懇話会開催のお知らせ
「Hyper-connectivity Beyond 5G
- Views on Opportunities and Challenges from Europe -」

第 5 世代移動通信システム (5G) は実用化フェーズを迎えており、日本でもいよいよ通信事業者による商用サービスが開始されます。5G は大容量、超高速、超低遅延、多数接続等を特徴とし、従来のスマートフォン利用に加えて様々な産業での利用が期待され、昨年 12 月より自営利用の免許制度もスタートしており (ローカル 5G)、必要不可欠な社会基盤として様々な形で普及が加速していくと想定されます。

一方、研究開発分野においては継続的に 5G 性能向上/機能拡大、更には次世代を見据えた要素技術の研究開発 (いわゆる beyond 5G) が進められています。通信インフラの社会基盤としての役割、国際競争力の強化の観点から、研究開発の推進には今後のニーズや技術進歩を踏まえた総合戦略 (ビジョン、ロードマップ、フレームワーク等) が重要と考えられ、欧州では欧州委員会が昨年より総合戦略の策定を進めております。我が国でも今年 1 月に総務省にて beyond 5G 推進戦略懇談会が設置されて検討が開始されました。

今回の電波利用懇話会では、NTT ドコモ欧州研究所の CTO/CSO として 10 年以上勤務するとともに欧州の研究開発プロジェクトの責任者等の要職を歴任された Hendrik Berndt 氏に一年半ぶりに来日いただき、「Hyper-connectivity Beyond 5G - Views on Opportunities and Challenges from Europe -」と題して、当会が依頼している「欧州における beyond 5G の研究開発動向の調査」に関する成果の一端について、欧州委員会の beyond 5G に向けた新研究プログラム等、欧州における beyond 5G 推進のためのフレームワーク、技術分野についてご説明頂きます。

ご関心をお持ちの多くの皆様にご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時: 2020 年 3 月 3 日(火) 14 時 00 分から 15 時 30 分まで
- 2 場 所: 一般社団法人電波産業会 会議室
東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 1 号 日土地ビル 11F
- 3 題 名: Hyper-connectivity Beyond 5G
- Views on Opportunities and Challenges from Europe -
※英語での講演 (通訳はつきません。)
- 4 講 師: 元 NTT ドコモ欧州研究所 CTO/CSO Hendrik Berndt 氏
- 5 参加者: 70 名程度 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 6 申込先: 当会ホームページの講演会等開催案内よりお申込ください。
(<https://www.arib.or.jp/osirase/seminar/index.html>)
- 7 参加費: 無料
- 8 問合せ先: 企画国際部 電波利用懇話会事務局 辻道 まで
TEL: 03-5510-8592 E-mail: arib-seminar2019@arib.or.jp

今週の ARIB 内会合（2月3日～2月7日）

2月5日（水）：高度無線通信研究委員会 第53回モバイルパートナーシップ部会

2月7日（金）：スタジオ設備開発部会 4K8K ファイルフォーマット JTG

2月7日（金）：素材伝送開発部会

2月7日（金）：電磁環境委員会 第49回書籍 WG

今週の国際会合（2月3日～2月7日）

参加を予定している会合はありません。

電波の利用状況の調査等に関する省令の改正案等に係る意見募集

－電波の利用状況調査の拡充等－

【令和2年1月24日発表】

電波の利用状況調査は、電波法（昭和25年法律第131号）第26条の2に基づき、技術の進捗に応じた電波の最適な利用の実現に当って必要な周波数の再配分等に資するため、平成15年度より電波法で定める周波数帯を3つに区分し毎年一の区分ごとに3年を周期として調査（携帯無線通信等については毎年調査）及び評価を実施しています。

今般、電波の利用が多様化し、社会インフラとして不可欠となっている中で、電波の利用ニーズは更に拡大することが見込まれ、これまで以上に効率的な電波の利用を促進する必要性が高まっており、平成30年6月15日に規制改革実施計画において「電波の利用状況調査の実態をより正確に把握するため、利用状況調査を拡充する。」ことが閣議決定され、また、平成30年8月の電波有効利用成長戦略懇談会報告書において、調査周期を3年から2年に変更すること、重点調査の実施等の調査の拡充等が適当とされました。

これを踏まえ、更なる電波の有効利用の促進のため、令和2年度の電波の利用状況調査より電波の利用状況調査の拡充等を図ることとし、これに係る電波の利用状況の調査等に関する省令並びに関係告示の改正案等を作成しました。当該省令案等に対して、令和2年1月25日（土）から同年2月25日（火）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和2年1月24日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

「総務省 MRA 国際ワークショップ 2020」の開催
【令和 2 年 1 月 24 日発表】

総務省は、我が国と米国、欧州及びシンガポールとの間で締結・発効している電気通信機器に関する相互承認協定（MRA：Mutual Recognition Agreement）について、制度の円滑な運用及び利用の拡大を図るため、各国の関係者を招へいし、令和 2 年 3 月 11 日（水）、12 日（木）に「総務省 MRA 国際ワークショップ 2020」を開催します。

詳細については [【令和 2 年 1 月 24 日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

電波法関係審査基準の一部を改正する訓令案についての意見募集
－電力システム改革による電力会社分社化に係る審査基準の改正－
【令和 2 年 1 月 27 日発表】

東日本大震災を契機として現行の電力システムの課題が顕在化し、この課題解決のため電力システムに関する改革についての議論が進められ、2013（平成 25）年 4 月に「電力システムに関する改革方針」が閣議決定されました。これを受け、段階的に電気事業法の改正が行われ、事業類型の抜本的な見直し（垂直一貫体制を前提としない事業類型を基本とする制度への転換）が行われました。

旧一般電気事業者（北海道電力株式会社等）は、現在、無線局を自営通信網として「公共業務用」で運用していますが、電気事業法等の一部改正（平成 27 年法律第 47 号。令和 2 年 4 月 1 日施行予定）に伴う分社化後は、関連会社の発電や送電に係る通信を媒介する「電気通信業務用」の運用形態となる場合もあり、無線局の目的に「電気通信業務用」を追加した際の無線局の審査を行えるようにする必要があります。

これを踏まえ、電気通信業務用としての審査（周波数割当、伝送の質等）が可能となるよう、電波法関係審査基準（平成 13 年総務省訓令第 67 号）の一部を改正する訓令案を作成しましたので、令和 2 年 1 月 28 日（火）から同年 2 月 26 日（水）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和 2 年 1 月 27 日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

新世代モバイル通信システム委員会報告（案）に対する意見募集
－「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち「携帯電話を
無人航空機等（ドローン等）に搭載して上空で利用する場合の技術的条件」－
【令和 2 年 1 月 27 日発表】

近年、携帯電話を無人航空機等（以下「ドローン等」という）に搭載し、ドローン等の制御や画像・データ伝送等を行いたいとのニーズが高まっていることから、情報通信技術分科会 新世代モバイル通信システム委員会（主査：森川 博之 東京大学大学院 工学系研究科 教授）は、令和元年 6 月から令和 2 年 1 月にかけて、平成 28 年 10 月 12 日付け諮問第 2038 号「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち「携帯電話を無人航空機等（ドローン等）に搭載して上空で利用する場合の技術的条件」について検討を行ってきました。

この度、新世代モバイル通信システム委員会報告（案）が取りまとめられましたので、令和 2 年 1 月 28 日（火）から同年 2 月 26 日（水）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和 2 年 1 月 27 日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。

新世代モバイル通信システム委員会報告（案）に対する意見募集
－「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち
「第 5 世代移動通信システム（5G）及び BWA の高度化に関する技術的条件」－
【令和 2 年 1 月 27 日発表】

4G 及び BWA で使用している周波数帯については、平成 31 年 4 月に割り当てられた 5G 周波数よりも低い周波数を使用していることから、モビリティの確保等に向けて広域な 5G エリアを構築するためにも、5G としても利用したいというニーズがあり、情報通信技術分科会 新世代モバイル通信システム委員会（主査：森川 博之 東京大学大学院 工学系研究科 教授）は、平成 30 年 12 月から令和 2 年 1 月にかけて、平成 28 年 10 月 12 日付け諮問第 2038 号「新世代モバイル通信システムの技術的条件」のうち「第 5 世代移動通信システム（5G）及び BWA の高度化に関する技術的条件」について検討を行ってきました。

この度、新世代モバイル通信システム委員会報告（案）が取りまとめられましたので、令和 2 年 1 月 28 日（火）から同年 2 月 26 日（水）までの間、意見を募集しています。

詳細については [【令和 2 年 1 月 27 日の総務省報道資料】](#) をご覧ください。



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

☎100-0013 東京都千代田区霞が関一丁目4番1号 日土地ビル11階
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<https://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp